

# PCB廃棄物処理の見直しに関する国の検討要請

国(環境省)は、当初の予定より遅れている全国のPCB廃棄物処理を一日も早く完了するため、北九州PCB処理事業(若松区響町)の「処理の拡大」・「処理期限の延長」を行うことについて、立地自治体である本市に対して検討要請を行った(10月25日)

## [要請理由・背景]

- ・来年度(26年度)末までの処理完了を予定していたが、安全対策や技術的な課題等のため処理が遅れ、完了できない見込み
- ・全国5事業所の各能力を最大限活用するため、これまでの区域を超えた対象物の相互融通が必要(国に対する専門家の提言)

## [要請内容]

	現行	見直し案(検討内容)
処理対象物	中国・四国・九州・沖縄地域(岡山以西17県)に保管されている全てのPCB廃棄物	左記に加え、近畿・東海・南関東地域(14都府県)に保管されている一部のPCB廃棄物を追加的に受入れ・処理(※1)
処理完了期限	平成26年度末まで	平成35年度末まで(一部は平成33年度末)(※2)

※1 追加的な処理量は6,000トン程度で、これまで処理した量と同規模(大阪・豊田エリアから安定器等(4000トン)、豊田エリアから車載型トランス(150台)、東京エリアからコンデンサ(7,000台)、大阪・豊田エリアから二次廃棄物(120トン))

・一方で、北九州事業所で発生する運転廃棄物(廃粉末活性炭)30トン程度を東京事業所で処理

※2 トランス・コンデンサ等が平成33年度末まで、安定器・汚染物が平成35年度末まで。この期限内に処理が確実に終わるよう国として対策を強化する予定

要請を受けた市としては、市民・議会のご意見を十分に聴いた上で、慎重に対応していく

## ◎市民からの意見募集

- ・ご希望に応じて集会等に本市職員が出向いて説明、ご意見を伺う
- ・また、Eメール、郵便、FAXでも意見を募集

【Eメール】 kan-haikibutsu@city.kitakyushu.lg.jp

【郵便】 〒803-8501 小倉北区内1番1号 環境局産業廃棄物対策室 宛

【FAX】 582-2196 環境局産業廃棄物対策室 宛

【お問合せ】北九州市環境局産業廃棄物対策室 (電話)582-2178 (担当)西原、西村、森、坂寄